

地域計画

策定年月日	令和5年12月8日
更新年月日	令和5年12月8日 第1回
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	養老町 341
地域名 (地域内農業集落名)	広幡地区 (口ヶ島)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	57.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	55.6 ha
② 田の面積	55.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は、担い手(1経営体)で、農地集積を行っている。 ・経営所得の安定を図るために2毛作の取組が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・たい肥の活用など、有機農業による持続可能な農業の取組を推進。 ・スマート農業の導入など、農作業の効率化による収益向上を推進。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
高齢化等に伴い農業をリタイアし、農地の所有者が農地を農地中間管理機構に転貸したあとは地域計画(目標地図)に基づいて農地を貸し出すこととする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	70.5	%	将来の目標とする集積率
			100
			%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
当地区のすべての農地を担い手へ集約化する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心となり、集積・集約化を進められるよう、農業委員・農地利用最適化推進委員がパイプ役となり進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の所有者が農地を農地中間管理機構に転貸したあとは地域計画(目標地図)に基づいて農地を貸し出すこととする。
(3)基盤整備事業への取組
昭和36年度から昭和39年度に団体営ほ場整備事業を活用し、区画整理を実施した。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や経営規模の拡大または縮小などしたい者がいた場合は、担い手や農業委員・農地利用最適化推進委員、関係機関(JA、農林事務所、町)などが集まり、支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
防除の作業を委託する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和15年度)			
		経営作目等	経営面積	経営作目等	経営面積	目標地図上の表示	備考
認農法	C1	水稲、飼料用米、野菜	25.9 ha	水稲、飼料用米、野菜	36.7 ha	C1	
			ha		ha		
			ha		ha		
			ha		ha		
			ha		ha		
			ha		ha		
			ha		ha		
			ha		ha		
計	1経営体		25.9 ha		36.7 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)